

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターは、犯罪被害者等への「支援体制の充実を図る」ことを重点課題として、定款第4条に定める事業を次のとおり推進した。

1 被害者等に対する相談業務

令和3年度中の総取扱件数は、909件で令和2年度と比べ281件減少したが、令和元年度比で△23件、平成30年度比で+128件、平成29年度比で+190件となっている。令和2年度の件数が例年より増加した原因は、一人の加害者が多数に被害を及ぼす重大事件が発生し、集中した支援を行ったためと認められる。

態様別では、電話相談が160件、直接支援が163件減少したが、カウンセリングが15件、医師・弁護士等による専門相談が26件増加した。

なお、前年度比として、直接支援では、職場・関係機関等への手配・付添・連絡が前年度比36件、警察署・検察庁・裁判所等への連絡調整・付添が63件、法律相談の手配・付添が105件減少し、医療機関の手配・付添が37件増加した。

被害内容の内訳では、性的被害が506件（55.7%）で最も多く、続いて殺人167件（18.4%）、暴行傷害132件（11.1%）となっている。

| 相談事業取扱件数 | | | | | |
|-----------|------------------------|------|------|-------|--------|
| 項 目 | 内 容 | 受案件数 | | | |
| | | 本年度 | 前年度 | 前年度比 | |
| | | 件数 | 件数 | 件数 | % |
| 総 取 扱 件 数 | | 909 | 1190 | △ 281 | △ 23.6 |
| 電話相談 | 支援活動員がセンターに常駐しての電話相談 | 372 | 532 | △ 160 | △ 30.1 |
| 面接相談 | 相談員による面接相談 | 62 | 61 | 1 | 1.6 |
| カウンセリング | 臨床心理士等によるカウンセリング | 29 | 14 | 15 | 107.1 |
| 専門相談 | 医師・弁護士等による専門相談 | 52 | 26 | 26 | 100.0 |
| 直接支援 | 相談員及び直接支援員による直接支援 | 394 | 557 | △ 163 | △ 29.3 |
| 内 訳 | 家事・身の回りの世話等 | 0 | 0 | 0 | - |
| | 職場・関係機関等への手配・付添・連絡 | 167 | 203 | △ 36 | △ 17.7 |
| | 医療機関（カウンセリングを含む）の手配・付添 | 72 | 35 | 37 | 105.7 |
| | 警察署・検察庁・裁判所等への連絡調整・付添 | 80 | 143 | △ 63 | △ 44.1 |
| | 法律相談の手配・付添 | 71 | 176 | △ 105 | △ 59.7 |
| | その他 | 4 | 0 | 4 | - |

| 被害別取扱件数 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|------|------|--------|
| 被害別相談・支援活動件数 | | | | | | | | | | | | |
| | | 殺人 | 暴行傷害 | 性的被害 | D V被害 | 交通被害 | 財産被害 | ストーカー | 虐待 | 誘拐監禁 | その他 | 合計 |
| 3年度 | 件数 | 167 | 132 | 506 | 6 | 34 | 14 | 23 | 0 | 0 | 27 | 909 |
| | 割合(%) | 18.4% | 11.1% | 55.7% | 0.7% | 3.7% | 1.5% | 2.5% | 0.0% | 0.0% | 3.0% | 100.0% |
| | 前年度比 | 67 | 66 | △ 405 | △ 4 | 21 | △ 3 | △ 16 | 0 | 0 | △ 7 | △ 281 |
| 2年度 | 件数 | 100 | 66 | 911 | 10 | 13 | 17 | 39 | 0 | 0 | 34 | 1,190 |
| | 割合 | 8.4% | 5.5% | 76.6% | 0.8% | 1.1% | 1.4% | 3.3% | 0.0% | 0.0% | 2.9% | 100.0% |

2 広報啓発事業

(1) 犯罪被害者週間（令和3年11月25日～12月1日）に関連した広報活動、

- ・「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」の開催

令和3年12月5日（日）、公益社団法人なら犯罪被害者支援センター設立20周年記念 特別講演として、奈良公園バスターミナルレクチャーホールにおいて、犯罪被害者（有山楓ちゃん）のお父様に、「かけがえのない命 楓と過ごした7年の日々～変わらない記憶の中の楓の笑顔と変わらない遺族の思い～」と題して講演をいただいた。講師は、平成16年11月17日奈良市内で発生した「小学生女児誘拐殺人事件」の被害女児のお父様で、この事件を受け、全国的に登下校時の子供安全対策が強化されるようになったもの。事件から17年が経ち、「事件を風化させたくない。」「このようなつらい思いは誰にもしてほしくない。」との思いから、講演を受けていただいた。当日はコロナ禍のため人数制限し、約130名が参加した。

(2) 「生命のメッセージ展」の開催

令和3年11月16日イオンモール大和郡山店、令和3年11月17日イオンモール高の原店で開催した。

(3) 街頭啓発活動（駅前等での街頭広報）

例年は、毎月1回を目途に広報啓発活動を実施していたが、今年度は昨年同様コロナ禍の影響で自粛した。

(4) 犯罪被害者支援募金活動

① 募金箱の設置

関係機関・団体及び賛助会事業所を主に、前年度に引き続き募金箱の設置を依頼した。
令和4年3月末設置台数75個（前年度比△3個）

② 支援型自動販売機の設置

設置場所提供者、飲料水販売業者及び関係機関の協力を頂き、令和3年度は前年比4台の増加となった。

設置状況

令和3年度末現在の設置台数 104台（令和4年3月31日現在）

（警察41台、奈良トヨペット15台、奈良県農協5台、下市町4台等）

令和2年度末現在の設置台数 100台（令和3年3月31日現在）

③ ホンデリング活動

ホンデリングとは、不要となった本・CD・DVD等を指定の業者に送付して頂くと、その買い取り代金が当支援センターに寄付される活動で、広く県民にこの活動の協力を依頼した。

(5) 犯罪被害者支援事業の周知を図るための取り組み

① 機関誌「ハートニュース春号（31号）・秋号（32号）」を発行した。

秋号は、センター設立20周年記念号として、増頁、増刷した。

② ホームページを随時更新し、内容の充実を図った。

③ 懸垂幕14張を制作し、犯罪被害者週間に各警察署庁舎に掲出された。（11署；除生駒署）、3分庁舎；田原本、宇陀、吉野署さくら分庁舎）

④ ホームページの刷新に伴い、リーフレットを修正するとともに、ポケットティッシュ、ボールペン等の啓発品を作成、配布をした。

3 調査、研究及び研修事業

犯罪被害者の心理や適切な被害者支援のあり方等に関する調査研究及び支援員の相談業務資質向上のため、原則として毎月1回の割で定例研修を予定していたが、今年度は新型コロナウイルス蔓延の影響で12回の開催予定のうち5回の中止を余儀なくされた。

その他参加した研修及び会議等は次表の通り。

| 参加した主な研修・会議等 | | |
|--------------------------|------------------------|-----------|
| 開催日 | 内 容 | 場 所 |
| 令和3年6月24日 | なら被害者支援ネットワーク総会及び特別講演 | 奈良県警察本部 |
| 令和3年8月23日 | 新任事務局長会議 | Zoom |
| 令和3年8月24日 | 全国事務局長等会議 | Zoom |
| 令和3年8月30日 | なら人権相談ネットワーク相談員研修会 | 奈良県人権センター |
| 令和3年9月14日 | 日本財団預保納付金支援事業助成事業申請説明会 | Zoom |
| 令和3年10月8日 | 全国犯罪被害者支援フォーラム | YouTube配信 |
| 令和3年10月9日 | 少年犯罪被害者当事者の会 | Zoom |
| 令和3年10月9日 ～令和3年10月10日 | 秋期全国研修会 | Zoom |
| 令和3年10月14日 | 近畿ブロック事務局長会議 | Zoom |
| 令和3年11月7日 | ひょうご被害者支援センターシンポジウム | 兵庫県民会館 |
| 令和3年12月23日 | 奈良県犯罪被害者等支援施策協議会 | 奈良県文化会館 |
| 令和4年2月9日 ～令和4年2月10日 | 近畿ブロック「質の向上研修下半期」 | Zoom |

その他、「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」に向けて、奈良県人権施策課、奈良県警察本部県民サービス課の担当者と検討会を5回実施した。

4 支援活動員の養成事業

犯罪被害者等の支援活動を行うボランティアを新たに募集し、支援のために必要な基礎知識及び技能を習得させるため、次の講座等を実施した。

当初11名の応募があり、9月から週1回の講習を予定していたが、コロナの影響で1月から週2回の講習実施となったことや仕事の関係で、最終的に6名を被害者等支援員として選任することとなった。

- ・養成講座 13回（22講座）
（令和4年1月14日～令和4年3月16日）
- ・電話相談の実地研修
（令和4年4月～6月にかけて各人3回を予定）

5 講師派遣

関係機関・団体から講師派遣の要請を受け、次の研修等に講師として参加し、連携を強化した。

| 講師を派遣した主な研修・会議等 | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------------|--------|
| 開催日 | 内 容 | 場 所 | 派遣講師 |
| 令和3年9月30日 | 宇陀市人権セミナー | 宇陀市役所 | 東元事務局長 |
| 令和3年11月12日 | 四国弁護士会連合会シンポジウム | 徳島市 パークウエストーンホテル&ウェディング | 東元事務局長 |

6 犯罪被害者等支援条例の締結

令和3年4月に奈良県下の全ての市町村で犯罪被害者等支援条例が制定された。

7 会議

| 会 議 | | | |
|-------------|--------|------------|-----|
| 会議名等 | | 開 催 日 | 備 考 |
| 総 会 | | 令和3年6月16日 | |
| 理 事 会 | 第1回理事会 | 令和3年6月1日 | 書 面 |
| | 第2回理事会 | 令和3年6月16日 | 招 集 |
| | 第3回理事会 | 令和3年10月26日 | 書 面 |
| | 第4回理事会 | 令和4年3月17日 | 招 集 |

以上